

狛江市健康と長寿を祝う会芸能委託仕様書

1. 件名

狛江市健康と長寿を祝う会芸能委託

2. 目的

80歳以上の高齢者を対象として、交流・外出の促進及び表敬を目的として、式典と芸能公演を内容としたイベント「健康と長寿を祝う会」を開催すること。

3. 業務内容

(1) 以下の者を「健康と長寿を祝う会」へ派遣すること。

①司会者（1名）

②歌謡曲歌手（1組）・演芸家（1組）

(2) 「健康と長寿を祝う会」の実施準備

(3) 当日のステージ運営に係る業務全般

4. 委託期間

契約日の翌日から令和8年10月30日まで

5. 実施場所

エコルマホール（狛江市民ホール：東京都狛江市元和泉一丁目2番1号）

入場者定員：728席（車椅子席3席含む）

6. 実施日

令和8年9月26日（土）（第1部）午前10時30分～正午

（第2部）午後2時30分～4時

当日スケジュール（案）

（第1部）

時間	行程
10：00	入場
10：30～10：45	式典
10：45～10：50	警察による 普及啓発
10：50～11：00	トイレ休憩
11：00～12：00	芸能公演
12：00～12：30	退場

（第2部）

時間	行程
14：00	入場
14：30～14：45	式典
14：45～14：50	警察による 普及啓発
14：50～15：00	トイレ休憩
15：00～16：00	芸能公演
16：00～16：30	退場

7. 対象者

令和8年9月1日現在、満80歳以上の市民

※令和8年3月1日現在、市内の80歳以上の高齢者人口は7,508人

従来、参加者は対象者人口の10～15%程度であるため、750～1,126人程度と想定

8. 事故等の責務

受託事業中の事故、損害、傷害等については、一切受託者の責任において処理する。

9. 検査及び報告

受託者は、業務完了後、実施報告書を速やかに提出し、委託者による検査を受けること。

10. 委託料の支払い

委託者は、前条による報告を受けて検査を行い、受託者は委託者が作成する検査報告書（完了）を受領すること。なお、支払いの請求は、検査報告書（完了）受領後に委託者に対し請求するものとする。

11. その他

- (1) 受託者は、個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持ししなければならない。また、この契約終了後又は、解除後も同様とする。
- (2) 委託者及び受託者は、本事業に係る書類を、原則5年間保存するものとする。
- (3) 本仕様書に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、その都度委託者、受託者双方協議の上決定するものとする。